

令和 4 年 1 月 1 日
株式会社美杉観光バス
安全推進室 室長 鈴木繁治

令和 3 年内部監査実施報告書

実施日: 令和 3 年 9 月 14 日(火)・9 月 15 日(水)・9 月 16 日(木)の 3 日間

対象: 本社・埼玉北営業所・大阪営業所

前回の監査における改善措置の確認

【軽微な自損事故に対する社内周知徹底方法の改善要求】

社内専用のチャットによる情報の共有をする事で 1 事故に対しての各営業所の予防策を掲げ、会社全体の共有事項とすることで効率良く取り組むことができるよう是正した。

安全統括管理者(代表取締役副社長)への内部監査

重点監査項目【事業拡大に伴う十分な人員確保、設備の充実度】

令和 3 年度には埼玉北営業所および大阪営業所の 2 つの営業所を開設している。

乗務員・事務員・運行管理者の確保は順調に進んでおり、教育においては他営業所への出張研修をすることで会社の方針から逸れることなく取り組むことができている。

また、設備への投資も充分に行っており、車庫内の営繕や事務室の充実、車両の動態管理や休息を十分に取れる状態が整っているため乗務員のストレスも最小限に抑えることができている。

埼玉北営業所への内部監査

重点監査項目【営業所開設から約半年間の帳票簿の管理体制や営業所独自の取り組み】

所有台数が 4 台(うち貸切 2 台)だが、特定車両に関しては年間 350 日程稼働するため稼働率は高めとなる。

点呼簿や運転日報、乗務員台帳や毎日の健康管理体制は問題無かった。

所属乗務員が 4 名のローテーションで配車しているが、貸切運行が入った時の十分な運転手確保を改善点として指摘した。

特定車両専属の運転手へは、待機時間や車庫勤務の時間を使い貸切運行の内容や特徴を指南し、他営業所の協力を仰ぎ貸切運行に同乗させるなどの工夫により乗務員のモチベーション維持、マンネリ化の防止に努めている。

大阪営業所への内部監査

重点監査項目【初の関西圏での開設において重要視すべき事項、雇用の工夫点】

関東圏での実績を積み上げ決断した関西進出にあたり、沖縄営業所開設時に起きた事例等を共有しながら、地域性を生かすどのように浸透させていくのかを考査する。

また、雇用条件の工夫により、関西圏の受注率が低い時期は関東や沖縄への出張を依頼し、受注向上のために視察や会議を重ね、コロナ禍においても精力的に取り組んでいる。

会社の方針を理解させながらも従業員の意見を取り入れ、コミュニケーションを効果的に取る工夫が見られた。

内部監査まとめ

改善要求としては「乗務員の十分な確保」となるが、その部分を他営業所から出張要請することでカバーできている。

安全性評価認定制度三ツ星に相応する帳票簿の管理ができている。

コロナ禍の厳しい経営状況での営業所開設は、収束後の社会復興を見据えた経済活動に最大限に活用されることが期待できる。

いつどのような状況下に置かれても新たな可能性の模索を続けることで、従業員をはじめ、お客様や旅行会社の信頼を獲得していくことが重要とされる。

今後も安心・安全経営を続けられるよう定期的な内部監査を行い、経営者だけでなく会社全体が同じ方向を向いて邁進するよう努力を惜しまずに取り組む。